

【看護部門】

◎ 健康を維持するための支援

重点項目	事業計画	事業実績	成果・評価
毎日の健康管理と治療の実施	定期的な巡回による健康状態把握 内服管理・服薬の実施	・健康チェック；特養3回/日 ・内服薬管理；2週間分を1/週で海士 診より受けユニットごとに管理	・診療所の医師、看護師と連携しながら、利用者の健康維持に向けた支援を行うことができた。 ・1回/月の体重測定で増減の幅の大きい利用者に介護、他職種と連携し個々の健康管理の支援を行うことができた。
海士診医師による往診、隠岐病院の精神科医師による往診	日々の状況把握と報告の実施	・海士診Dr.2名による往診2回/週（月・金曜日の午後）	・利用者の状態の把握を充実させるために、他職種との連携を図る必要がある。特に短期利用者の状態把握が困難なため、家族と情報を共有しながら、ケアマネを含め、他職種との連携を深めていく必要がある。
毎月の体重測定、毎月の血圧測定、健康状態を家族に報告	体重増減による報告と対策	・血圧測定；1回/月 ・体重測定；1回/月 ・急変時又は状態の変化時には、その都度、定期的に1回/月健康状態をユニット便りでご家族に報告	・誤嚥予防のために、食事時の体位・摂取状況（嚥下・咀嚼）を把握し利用者に適した状態が保てるように、他職種・リハビリとの連携を図り少しずつはあるが出来ている、引き続き連携を取っていく
食中毒、感染症対策と委員会の設置と医師の連携の下の治療の実施	食中毒対策 感染症対策	・インフルエンザ予防ワクチン：特養 ・短期利用者、職員接種 ・感染症予防期間の職員、利用者、外来者への手洗い・うがいの励行を徹底 ノロウイルス対策の徹底（消毒、汚物の処理、体調変化観察）	
診療所等の医師、看護師との連携協同のための意見交換	報告連絡相談、情報の共有化のための記録と台帳の整備	・毎日の状態報告	・毎日の報告で、情報の共有化ができたと考える。今後も情報を共有化をするための努力が必要。 ・1回/月の診療所での勉強会に参加し知識を高めていく。
診療所、他施設、他職種と情報の共有体制及び家族への情報提供体制の整備	ケアマネ、介護と連携した利用者情報の共有体制整備	・利用者の日々の記録、報告	・利用者の変化に気づくことが難しく、情報を密にしていける必要がある。 ・他施設利用時の情報を事前に把握する必要がある。

◎ 重度化に対応した医療知識や技術向上の為の研修を定期的、継続的に行い安全を確保

重点項目	事業計画	事業実績	成果・評価
褥瘡予防、ヒヤリハット及び発症事例をもとに研修 医療的ケア実施について、介護職との連携	医療的ケアについての定期的な研修会の実施	・褥瘡予防；介護職との連携による早期発見と発症時は主治医の指示で治療の実施。 ・医療的ケア（胃ろうによる経管栄養及びたんの吸引）についての研修の実施 ・24年度制度改定に伴う、介護職員による喀痰吸引等の情報提供と指針、手順書の見直し及び研修	・褥瘡の早期発見と利用者に適した食事・予防の見直しが出来た。 引き続き医療・看護の知識についての介護への研修を行い連携のとりやすい体制を整える。